



# 佐賀県公報

平成16年  
12月6日  
(月曜日)  
第 12542号

(◎印は、県例規集に登録するもの)

## 目次

### 公 告

○ドラフト及び付属品の購入に係る一般競争入札

(新産業課)

一

○公印の登録抹消

(総務法制課)

二

○公印の登録

( " )

三

○ " "

( " )

三

### 選挙管理委員会事項

◎不在者投票のできる施設の指定の一部改正

(告 示・五六)

三

### 地方労働委員会事項

○労働関係調整法に基づくあつせん員候補者の氏名、履歴等

(公 告)

四

### 正 誤

○平成十六年八月十八日付け佐賀県公報第一二四九五号中訂正

(森林整備課)

六

## ○ 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成16年12月6日

収支等命令者

佐賀県農林水産商工本部新産業課長 神 谷 俊 一

### 1 競争入札に付する事項

(1) 調達物品の名称及び数量

ドラフト及び付属品 一式

(2) 調達物品の特質等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 納入場所

佐賀県鳥栖市弥生が丘八丁目7番地

佐賀県立九州シンクログロトン光研究センター

(4) 納入期限

平成17年3月15日

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称

郵便番号 840-8570 佐賀県佐賀市城内一丁目1番59号

佐賀県農林水産商工本部新産業課科学技術振興担当

電話 0952-25-7129

3 入札参加資格及び条件

(1) 物品の製造、修理又は購入に関する競争入札に参加することのできる者の資格及び資格審査に関する規程（昭和41年佐賀県告示第129号）の規定に基づき入札参加資格を、入札書の提出期限の時点まで有すること。

(2) 調達物品又は同種同程度の物品を、納入先の求めに応じて確実に納入できると認められること。

(3) 調達物品の納入後、保守、点検、修理その他のアフターサービスを納入先の求めに応じて速やかに提供できると認められること。

4 入札説明書の交付及び契約条項の提示

(1) 期間

平成16年12月13日まで

(2) 場所

## 上記2の部局

## 5 入札者に求められる義務

(1) 入札説明書で要求する証明書類等を、平成16年12月13日16時までに上記2の部局に提出すること。

(2) 入札参加希望者は、提出した証明書類等について説明を求められたときは、これに応じなければならない。

## 6 郵送による入札書の提出の場所、期限及び提出方法

(1) 場所

上記2の部局

(2) 期限

平成16年12月17日 17時

(3) 提出方法

書留郵便とすること。

## 7 持参による入札書の提出の場所及び期限

(1) 場所

佐賀県佐賀市内一丁目1番59号 佐賀県庁新行政棟31号南会議室

(2) 期限

平成16年12月20日 10時

## 8 開札の場所及び日時

(1) 場所

上記7の(1)の場所

(2) 日時

平成16年12月20日10時

## 9 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

佐賀県財務規則（平成4年佐賀県規則第35号）第103条第2項第2号により免除する。

## (2) 契約保証金

佐賀県財務規則第115条第3項第3号により免除する。

## 10 入札の無効

次のいずれかに該当する者が行った入札は、無効とする。

なお、無効入札をした者は、再度の入札に加わることができない。

(1) 入札参加資格のない者又は入札参加条件を満たさない者

(2) 当該競争について不正行為を行った者

(3) 入札書の金額、氏名及び印影について誤脱又は判読不可能なものを提出した者

(4) 1人で2以上の入札をした者

(5) 代理人でその資格のないもの

(6) 前各号に掲げるもののほか、競争に関する条件に違反した者

## 11 落札者の決定の方法

(1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申し込みを行った者を契約の相手方とする。

(2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち出席しない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて、入札執行事務に関係のない県職員にくじを引かせるものとする。

次の公印は、平成16年10月31日限りでその登録を抹消しました。

平成16年12月6日

佐賀県知事 古 川 康

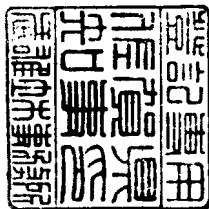


一般専用公印 (不動産登記専用)

次の公印は、平成16年11月1日をもって登録しました。

平成16年12月6日

佐賀県知事 古川 康



一般専用公印 (不動産登記専用)

次の公印は、平成16年11月1日をもって登録しました。

平成16年12月6日

佐賀県知事 古川 康



全国豊かな海づくり大会推進室長印

### ○ 選挙管理委員会事項

●佐賀県選挙管理委員会告示第五十六号

不在者投票のできる施設の指定(昭和四十八年佐賀県選挙管理委員会告示第十七号)の一部を次のように改正する。

平成十六年十二月六日

佐賀県選挙管理委員会

委員長 松尾 紀 男

一 病院の表中

西田病院

伊万里市山代町峰六五二二の四

を

医療法人光仁会 西田病院

伊万里市山代町楠久八九〇番地二

に改め、

二 老人ホームの表中

社会福祉法人慈恵会特別養護老人ホーム鳳寿苑 ケアハウ

小城郡三日月町大字甲柳原六八一

を

ス鳳寿苑

社会福祉法人慈恵会特別養護老人ホーム鳳寿苑 ケアハウ

小城郡三日月町大字甲柳原六八一

ス鳳寿苑

社会福祉法人六親福祉会特別養護老人ホームあしはらの園

小城郡芦刈町大字三王崎一五二三番地

に、

「東松浦郡呼子町大字呼子二二六三番地」を「東松浦郡呼子町大字殿ノ浦七九七番地二三」に改める。

○ 地方労働委員会事項

労働関係調整法（昭和21年法律第25号）第10条の規定に基づき佐賀県地方労働委員会あつせん員候補者の氏名、閏歴等は、次のとおりである。

平成16年12月6日

佐賀県地方労働委員会

会長 安藤 高行

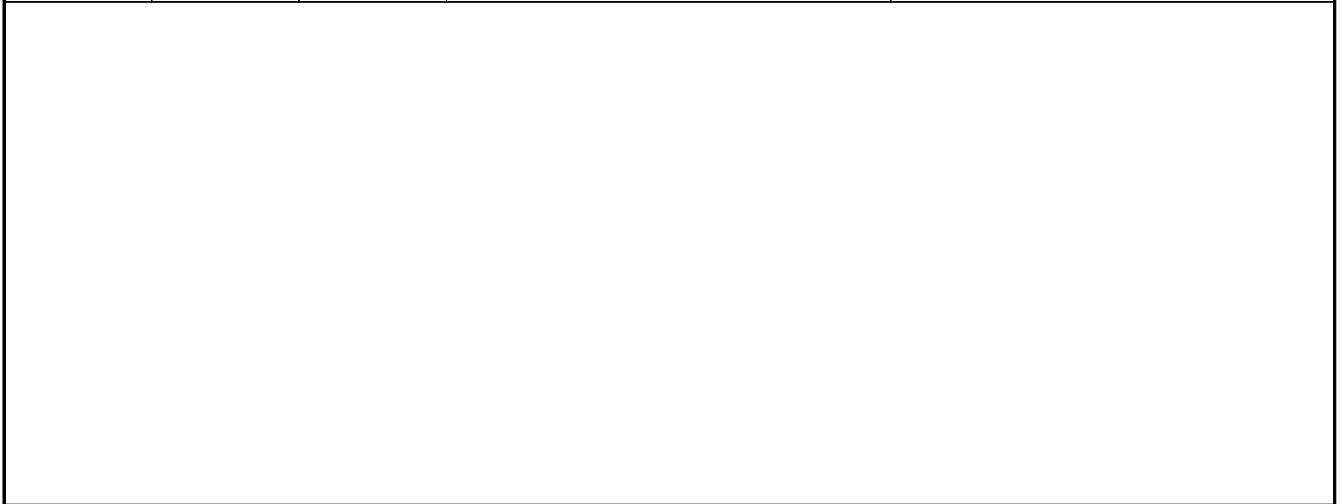
氏名	生年月日	委嘱年月日	現職	前歴
安藤 高行	昭16. 4. 28	平 2. 9. 12	九州国際大学大学院法学研究科教授 佐賀県地方労働委員会会長	九州大学大学院法学研究院教授
藤本美佐子	昭24. 8. 5	平12. 9. 14	弁護士 佐賀県地方労働委員会会長代理	弁護士
富吉賢太郎	昭24. 12. 22	平16. 9. 14	佐賀新聞社 論説委員長 佐賀県地方労働委員会委員	佐賀新聞社唐津支社長
前田 和馬	昭29. 1. 26	平10. 9. 14	弁護士 佐賀県地方労働委員会委員	佐賀県弁護士会会長 弁護士
井上 亜紀	昭41. 10. 6	平15. 8. 6	佐賀大学経済学部助教授 佐賀県地方労働委員会委員	佐賀大学経済学部講師
木塚 登吉	昭19. 8. 13	平14. 9. 19	連合佐賀顧問 佐賀県地方労働委員会委員	連合佐賀会長
太田 政行	昭21. 11. 5	平10. 9. 14	祐徳自動車労働組合執行委員長 佐賀県地方労働委員会委員	祐徳自動車労働組合書記長
黒木 安秋	昭25. 1. 12	平16. 9. 14	自治労佐賀県本部執行委員長 佐賀県地方労働委員会委員	自治労佐賀県本部書記長
伊藤 昇	昭25. 7. 2	平14. 9. 19	佐賀県平和運動センター事務局長 佐賀県地方労働委員会委員	佐賀地区労働組合会議事務局長
諸泉 定次	昭28. 8. 28	平 7. 10. 4	全国一般労働組合佐賀地方本部特別執行委員 佐賀県地方労働委員会委員	全国一般労働組合佐賀地方本部書記長
青山 祐二	昭19. 2. 14	平元. 9. 20	佐賀県経営者協会専務理事 佐賀県地方労働委員会委員	佐賀県経営者協会常務理事
鶴田 徹	昭20. 2. 13	平10. 9. 14	昭和自動車株式会社取締役自動車事業本部副本部長兼貸切事業本部長 佐賀県地方労働委員会委員	昭和自動車株式会社取締役総務部長
上田 正弘	昭21. 7. 24	平12. 9. 14	久光製薬株式会社取締役生産本部長兼鳥栖工場長 佐賀県地方労働委員会委員	久光製薬株式会社取締役原価管理センター長兼開発購買部長
真崎 泰裕	昭24. 1. 10	平11. 2. 3	株式会社戸上電機製作所取締役管理本部長兼総合企画部長 佐賀県地方労働委員会委員	株式会社戸上電機製作所管理部長
福田 綱吉	昭27. 10. 17	平15. 12. 3	株式会社名村造船所総務部長 佐賀県地方労働委員会委員	株式会社名村造船所総務部総務人事グループリーダー
石田 解雄	昭20. 11. 15	平14. 6. 5	UIゼンセン同盟佐賀県支部支部長	ゼンセン同盟佐賀県支部支部長
坂口 俊輔	昭22. 5. 26	平12. 1. 5	連合佐賀県連合会事務局長	連合伊万里・西松浦地域協議会事務局長
武重信一郎	昭27. 12. 24	平15. 5. 21	連合佐賀会長 新九州電力労働組合佐賀支部執行委員長	新九州電力労働組合佐賀支部副執行委員長
大久保正人	昭31. 4. 15	平15. 5. 21	全国一般労働組合佐賀地方本部委員長	佐賀県労働金庫労働組合委員長
次村 泰典	昭28. 8. 16	平 6. 10. 5	名村造船労働組合執行委員長	名村造船労働組合書記長
田中 英寿	昭 6. 12. 12	平 2. 10. 3	株式会社香蘭社主幹	株式会社香蘭社専務取締役
橋村 稔	昭13. 5. 11	平 6. 10. 5	祐徳自動車株式会社常務取締役(経理・財務担当)	祐徳自動車株式会社総括部経理財務企画担当取締役
日名子泰通	昭19. 4. 7	平15. 8. 6	九州電力株式会社執行役員佐賀支店長	九州電力株式会社資材燃料部長

購読料 一か年二八、八〇〇円(送料共)  
 申込先 佐賀県経営支援本部総務法制課

辻本 武久	昭22. 9. 6	平13. 8. 1	王子板紙株式会社佐賀工場統括事業部 上席主幹	王子製紙株式会社佐賀工場事務部長
熊谷 勲	昭17. 12. 16	平16. 11. 4	松尾建設株式会社取締役管理本部長	松尾建設株式会社管理本部総務部長兼 人事部長
野口 邦博	昭20. 12. 13	平15. 4. 2	佐賀県地方労働委員会事務局長	佐賀県総合福祉センター所長
田中 誠	昭24. 4. 26	平15. 4. 2	佐賀県地方労働委員会事務局総務調整 課長	佐賀県中部福祉事務所副所長
原崎 淳子	昭22. 8. 14	平16. 4. 7	佐賀県農林水産商工本部労働課長	佐賀県環境生活局生活文化課食品安全 室長
田原 正夫	昭21. 8. 21	平14. 4. 3	佐賀県佐賀労政事務所長	佐賀県女性就業援助センター所長

平成十六年十二月六日印刷及び発行  
 発行者 佐賀県知事 古川 康

発行定日 毎週月水金曜日  
 印刷所 西部印刷企画(株)



	4	頁	平成十六年八月十八日付け佐賀県広報第一二四九五号中訂正	○ 正 誤
	上段 左から一行目	箇所		
	四〇五、四〇六、四一〇の七 から四一〇の十一まで、四一 九の一、四二〇から四二二ま で	誤		
	四一〇の七から四二〇の九ま で、四一〇の一、四二〇	正		